

平成 30 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 日本テレビホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大久保 好男  
(コード:9404 東証第一部)  
問合せ先 経営戦略局広報部長 金子 茂  
(TEL. 03-6215-4111)

### 子会社における吸収分割による一部事業の承継についてのお知らせ

当社の連結子会社である日本テレビ放送網株式会社(以下「日本テレビ」といいます。)は、株式会社オプトホールディング(以下「オプト HD」といいます。)の子会社であるスキルアップ・ビデオテクノロジー株式会社(以下「本分割会社」といいます。)が営む映像配信プラットフォームソフトウェアの開発、販売、導入のためのシステム開発、及び保守・運用サービスの提供に係る事業(以下「映像配信ソリューション事業」といいます。)を、日本テレビが新たに設立する承継会社(以下「本承継会社」といいます。)に対して承継する吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を行うことについて、平成 30 年 6 月 28 日開催の取締役会において承認の上、オプト HD 及び本分割会社との間で基本契約書(以下「本基本契約」といいます。)を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本基本契約の締結及び本吸収分割の目的

当社グループは、地上波放送を担う日本テレビを中核に、報道機関として社会的責任を果たすと共に、「豊かな時を提供する企業」として人々から常に愛される存在となることを目指し、グループ各社の連携強化による付加価値及び収益の最大化を図りながら、改革と挑戦を続けております。また、中期経営計画における成長戦略に従い、平成 26 年 4 月に HJ ホールディングス合同会社(オンライン動画配信サービス「Hulu」の運営)の買収及び平成 29 年 3 月に株式会社オールアバウトとの資本業務提携を行い、インターネット事業の加速・強化を行っております。

また、スマートデバイスの普及と通信インフラの高速化にともない、国内の動画配信市場は急速に広がりつつあり、事業者の参入が相次いでいます。若年層を中心にインターネット利用時間が大きく伸長し、今後ますますの市場拡大が見込まれる中で、当社グループにおいてもインターネット配信への対応を加速しております。

このような市場環境を背景に、動画配信技術を有するプロフェッショナルなエンジニア集団及び製品の獲得は当社グループの企業価値向上に大きく資すると判断し、本分割会社の映像配信ソリューション事業を日本テレビが新たに設立する本承継会社に対して承継する本吸収分割を実施することとし、本日付で、日本テレビは、オプト HD 及び本分割会社との間で本基本契約を締結致しました。

##### 2. 本吸収分割の要旨

###### (1) 日程

本基本契約締結承認取締役会承認日(日本テレビ、オプト HD 及び本分割会社)	平成 30 年 6 月 28 日
本基本契約締結日(日本テレビ、オプト HD 及び本分割会社)	平成 30 年 6 月 28 日
承継会社設立	平成 30 年 7 月上旬(予定)
本吸収分割契約承認取締役会決議日(本分割会社及び本承継会社)	平成 30 年 7 月 10 日(予定)
本吸収分割契約締結日(本分割会社及び本承継会社)	平成 30 年 7 月 10 日(予定)
株主総会決議日(本分割会社及び本承継会社)	平成 30 年 8 月 20 日(予定)
本吸収分割の実施日(効力発生日)	平成 30 年 8 月 31 日(予定)

(2) 本吸収分割の方式

本分割会社を分割会社とし、日本テレビが新たに設立する 100%子会社である本承継会社を承継会社とする吸収分割となります。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本承継会社は、本吸収分割の対価として、金 2,164 百万円を本分割会社に対して支払う予定となります。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金等

本吸収分割による本承継会社の資本金の増減はありません。

(6) 本承継会社が承継する権利義務

本吸収分割の効力発生日における本分割会社の映像配信ソリューション事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務のうち吸収分割契約において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日において、本分割会社及び本承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 本吸収分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本吸収分割において本承継会社が本分割会社に対して支払う金銭の算定については、オプト HD 及び本分割会社と協議・交渉の上、決定しております。

4. 本吸収分割の当事会社の概要

	本分割会社 (平成 30 年 6 月 28 日現在)	本承継会社 (設立時予定)
(1)名称	スキルアップ・ビデオテクノロジーズ株式会社(注1)	スキルアップ・ビデオテクノロジーズ株式会社
(2)所在地	東京都渋谷区桜丘町 9 番 8 号 KN 渋谷 3 ビル	東京都港区東新橋一丁目 6-1
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡部 晃彦	代表取締役 澤 桂一
(4)事業内容	映像配信ソリューション事業、動画広告事業	映像配信ソリューション事業
(5)資本金	5,000 万円	50 万円
(6)設立年月日	平成 25 年 8 月 6 日	平成 30 年 7 月上旬(予定)
(7)発行済株式数	2,400 株	20 株
(8)決算期	12 月期	3 月期
(9)大株主及び持株比率 (平成 30 年 6 月 28 日現在)	株式会社オプトホールディング:97.5% 株式会社インターネットイニシアティブ: 2.5%	日本テレビ放送網株式会社:100%
(10)直前事業年度の経営成績及び財政状態(平成 29 年 12 月期)(注2)		
純資産	523 百万円	—
総資産	1,766 百万円	—
1株当たり純資産	217,984 円	—
売上高	2,895 百万円	—

営業利益	132 百万円	—
経常利益	128 百万円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	24 百万円	—
1株当たり当期純利益	10,359 円	—

(注1) 本分割会社の商号は、効力発生日にスキルアップ・ビデオテクノロジーズ株式会社以外の商号に変更予定です。

(注2) 本承継会社は、平成 30 年 7 月上旬設立予定の会社のため、確定した最終事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

## 5. 承継する事業部門の概要

### (1) 承継する事業の内容

映像配信ソリューション事業

### (2) 承継する事業の経営成績(平成 29 年 12 月期)

売上高:2,240 百万円

### (3) 承継する資産、負債の項目及び金額

資産合計:769 百万円

負債合計:27 百万円

平成 30 年 3 月 31 日を基準として算定しているため、実際の分割に係る金額は上記金額に効力発生日までの増減を加味した数値となります。

## 6. 今後の見通し

本吸収分割による平成 31 年 3 月期の当社連結業績に与える影響につきましては、軽微と考えております。

以上